

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	ツナグ工房/ツナグ茶房
住 所	大阪府東大阪市永和一丁目25番1号セレブ布施東1
電話番号	06-6785-7488

事業所番号	2715005167
管理者名	鶴谷圭美
対象年度	令和5年度

(I) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上	
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満	○
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満	
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満	
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満	
⑧1日の平均労働時間が2時間未満	

①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

65点

点

(II) 生産活動

①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上	
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満	
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満	

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点

40

点

(III) 多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度	
就業規則等で定めている	○
②利用者を職員として登用する制度	
就業規則等で定めている	○
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律	
就業規則等で定めている	○
④フレックスタイム制に係る労働条件	
就業規則等で定めている	○
⑤短時間勤務に係る労働条件	
就業規則等で定めている	○
⑥時差出勤制度に係る労働条件	
就業規則等で定めている	○
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度	
就業規則等で定めている	○
⑧傷病休暇等の取得に関する事項	
就業規則等で定めている	○

小計（注1）

点

（※）8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

15

点

(IV) 支援力向上（※）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会	
参加した職員が1人以上参加している	○
②研修、学会等又は学会誌等において発表	
1回以上の場合	
③視察・実習の実施又は受け入れ	
いずれか一方のみの取組を行っている	○
④販路拡大の商談会等への参加	
1回以上の場合	○
⑤職員の人事評価制度	
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○
⑥ピアソポーターの配置	
ピアソポーターを職員として配置している	
⑦第三者評価	
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。	
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等	
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものとの認証を受けている	

小計（注2）

(注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

5

点

(V) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○
--	---

1事例以上ある場合:10点

10

点

(VI) 経営改善計画

経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○
---	---

期限内に提出していない場合:-50点

点

(VII) 利用者の知識・能力向上

前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○
--	---

1事例以上ある場合:10点

10

点

（※）8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 (65点) 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 (40点) 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 (15点)
支援力向上	0点 (5点) 15点
地域連携活動	0点 (10点)
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 (10点)

合計

145

点 / 200点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績I～IV、VI）

(I) 労働時間

前年度（5年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	5,318	時間
-----------------------------	-------	----

雇用契約を締結していた延べ利用者数	955	人
-------------------	-----	---

利用者の1日の平均労働時間数	6	時間
----------------	---	----

(II) 生産活動

会計期間（令和5月～令和6年3月）

前々年度（年度）

生産活動収入から経費を除いた額	円
-----------------	---

利用者に支払った賃金総額	円
--------------	---

収支	円
----	---

前年度（5年度）

生産活動収入から経費を除いた額	円
-----------------	---

利用者に支払った賃金総額	円
--------------	---

収支	円
----	---

(III) 多様な働き方

前年度（年度）における取組（全体表「(III) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度

◎免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている	□
------------------------------	---

②利用者を職員として登用する制度

◎利用者を職員として登用する制度を定めている	□
------------------------	---

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている	□
-------------------------------	---

④フレックスタイム制に係る労働条件

◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている	□
-------------------------	---

⑤短時間勤務に係る労働条件

◎短時間勤務に係る労働条件を定めている	□
---------------------	---

⑥時差出勤制度に係る労働条件

◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている	□
----------------------	---

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている	□
-------------------------------	---

⑧傷病休暇等の取得に関する事項

◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている	□
-----------------------	---

(IV) 支援力向上

前年度（年度）における取組（全体表「(IV) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎研修計画を策定している	□
--------------	---

②研修、学会等又は学年誌等において発表

◎研修、学会等又は学年誌等において1回以上発表している	□
-----------------------------	---

③視察・実習の実施又は受け入れ

◎先進的事業者の視察・実習の実施しているもしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている	□
--	---

④販路拡大の商談会等への参加

◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。	□
----------------------------	---

⑤職員の人事評価制度

◎職員の人事評価制度を整備している	□
-------------------	---

⑥ピアソーターの配置

◎ピアソーターを配置している	□
◎当該ピアソーターは「障害者ピアソーター研修」を受講している	□
◎当該ピアソーターは「障害者ピアソーター研修」を受講している	□
※配置期間	月 日～月 日
※配置期間	月 日～月 日
就業時間	
就業時間	
職務内容	
職務内容	

⑦第三者評価

◎前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている	□
----------------------------------	---

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている	□
※認証を受けた日	月 日
※認証を受けた日	月 日
規格等の内容	
規格等の内容	

(VI) 経営改善計画

◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。	□
※受理日	年 月 日
※受理日	年 月 日

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	ツナグ工房/ツナグ茶房
住 所	大阪府東大阪市永和1-25-1 セレブ布施東1
電話番号	06-6785-7488

事業所番号	2715005167
管理者名	鶴谷 圭美
対象年度	5人

地域連携活動の概要

<活動内容>

阪神百貨店梅田本店
令和6年3月
阪神百貨店梅田本店にて出張カフェ
5人

<目的>

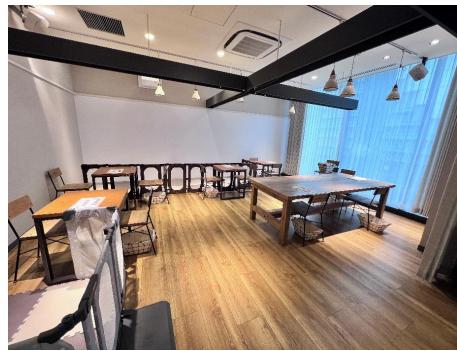
違う場所でツナグ茶房のメニューを提供
できる事は普段は中々来店が難しい方にとって
喜ばれる。また百貨店の店員の方の接客を間近で
見ることができ参考になり今後の糧になる。

<成果>

- ・梅田の真ん中の百貨店ということもあり、認知度が格段にあがった。又、普段交流のできない方たちと接することでお客様を迎える気持ちなど勉強になったが、接客に関しては、先方のレベルの高さを見ることによって



<活動の様子>



売り場（お客様がうつるのはいけないので開店前の写真のみ）



厨房内



看板

連携先の企業等の意見または評価

連携した結果に対する意見または評価

出張カフェははじめての取り組みでどれだけ集客できるか不明ではあったが、思った以上の来客数でお客様にも喜んでいただけたかと思います。今後定期的に開催をしていきたいと感じます。

今後の連携強化に向けた課題

特に課題があるとは感じませんでしたが、メニューの構成や価格帯など幅をもって提供できたらと感じます。引き続きよろしくお願ひします。

連携先企業名

阪神百貨店梅田本店

担当者名

竹内智恵